

各派代表者会議会議録

日時：平成25年8月1日(木)
午前11時00分～11時45分
場所：議会会議室

出席者

中村宗雄議長、渡辺昭司副議長
至誠クラブ 新美保博議員、志民ネット 小出義一議員、
真政会 榊原伸行議員、公明党 山本半治議員、
日本共産党 松本如美議員、創政会 伊東英議員
事務局長 原田桂、議事課長 竹内健、主事 新美友香

○中村宗雄議長

今日は4つの議題がありまして、この場で物事を決めようという話ではなく、一度持ち帰りいただき会派の意見を聞いていただき、後日集約したいと思えます。今日は聞いていただいて、どういう意味なのか説明させていただきたいと思えます。

協議題

1 政務活動費について

○中村宗雄議長

前石川議長の時に頻繁に協議をしまして、一定の方向性が出たところで、議会報告会でも、報告しており、いろんな市民の意見を聞いているところであります。その中で協議を願いたいのは、政務活動費を復活させる為に、市民の理解が絶対的に必要、これはみなさんが思う所であると思えますが、それが一体いつなのかという時間軸の話と、誰に支給されるかという話で、個人に支給されるべきか会派に支給されるべきか、半田市議会に支給されるべきか。それによって何に使うべきか。個人に支給された時は、それぞれの政務活動に使えばいいと思えますが、議会に支給された場合どう使うのか、そういうところを考えていただければと思えます。市民の十分な理解という所で前回の全国市議会議長会フォーラムの中で、どの市議会も頻繁に言っていたのは、報酬審議会に諮っている、ということでした。半田市も11月に報酬審議会がありますのでそこにかけてはどうか。どういうことかという、概ね20万円が政務活動費として支給された場合、報酬審議会では報酬の一部とみなすから、議員報酬を20万円切る、ということであれば、その部分も検討が必要かと思えます。そこも含めて報酬審議会にかけられるべきかどうか協議をお願いします。

1 政務活動費については以上ですが、何か質問などはありませんか。

○松本如美日本共産党代表

報酬審議会については部分的にそういうことはありますよね。書き方もあると思えますが、例えば20万円を政務活動費として制度化したいけれども、報酬審議会の意見が聞きたいとするものなのか。

○中村宗雄議長

今、概ね19万8,000円を政務活動費として新たに条例制定した場合に、それについてどういう見解をお持ちか、という書きの方がいいと思えます。それを報酬とみなすから議員報酬と合わせて結論を出すのか、それはやっていただいた方がいいと思えます。

○松本如美日本共産党代表

報酬審議会が政務活動費について論評するかどうかはわからないな、と僕は思うのですが、政務活動費は純然たる議員の活動費として結論づけたる報酬審議会に馴染むかどうか。報酬審議会が見解を出さない可能性があるものですから、アプローチをかけてみるのは悪いことではないと思います。

○中村宗雄議長

逆に報酬審議会が、それは議会で決めてください、と言ってくれば、それは議会で決めればよいと思いますが、報酬審議会が突っ込んだ判断をした場合と、突っ込まずに判断した場合と2通りありますが、前回フォーラムに参加して、なぜその金額になるかという根拠づけは、これだけの活動をしている、成果を出しているという表現ではなく報酬審議会、という言い方をしています。

○原田桂議会事務局

今年の報酬審議会、政務活動費についての問いがありました。半田市は実際にはありませんが、今後のことも踏まえて協議しているという話をしています。11月に開かれます報酬審議会、議会で協議している内容を政務活動費についてどういう状況なのか報告をするということで、私は受けています。ただ、報酬審議会の中で、政務活動費というのがそぐうのか、そぐわないのかということについて、報酬審議会はあくまでも報酬に対して審議をする機関であって、政務活動費について審議をする機関ではないということは明確にうたわれていますから、政務活動費について議論するところではないという位置づけをしています。

○中村宗雄議長

ということは、勝手にどうぞという見解でよろしいのでしょうか。

○原田桂議会事務局

どういう状況か報告してほしいという旨は言われていますので、それは報告が必要だと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

去年か一昨年か覚えていませんが、報酬審議会の答申の中に、今の報酬の現状維持の理由について、半田市には政務活動費がないのだから、という答えがあった気がします。それが、言葉を取られてしまうのが嫌だから、政務活動費をいくらもらってしようと報酬とは関係ないと報酬審議会がそうとってくれるならいいと思いますが、そうでないなら話は違うような気がします。

○原田桂議会事務局

今、保博議員の言われた話は、その通りで一昨年までは報酬審議会の答申の中に政務活動費がないから、という内容でした。しかし、今年の答申を見ますと、政務活動費とは切り離すべきだ、という意見があり、政務活動費の部分は無くなっています。

○中村宗雄議長

一度会派に持ち帰ってもらって協議をしてもらいたいのですが、僕が心配をしているのは時間軸の話ではなく、仮に条例制定をして支給されることになった場合に、報酬を切られるようなことがあれば、使いにくいお金が報酬の中に食い込んできますので、そういう所を先に担保を取っておいた方がいいのではと思い、意見を聞いています。僕は仮に報酬審議会が政務活動費について踏み込まない、と言っても判断をするのは議会ではありませんし、今は切り離して考えると言っている、過去にはそういう判断をしていた経緯もある中で、押さえておきたいなと思いました。

○松本如美日本共産党代表

報酬審議会が政務活動費、政務調査費も踏まえて報酬がこれくらいでいいの

ではというのは報酬の正当性を裏付ける為に、味付けのようなものだと思います。これは私案ですが、政務活動費を付けるのならば、報酬を削ってはどうかというのを前の議会運営委員長に出した覚えがありますが、それは報酬審議会とは関係なしに、大きな意味で政務活動費と混在していると思います。報酬審議会は一定の役割の中で動いていますので、市町によって考え方に違いはあると思いますが、基本的には報酬の中でと思っています。

○原田桂議会事務局

ちなみに半田市は報酬審議会を毎年やっていますが、毎年やらない市町もあります。給与を改定したり、条例を改定したりする時の前段階でかける、という市町も多いです。

○新美保博至誠クラブ代表

これは報酬審議会にかけるかどうかを会派で協議すればいいのですね。

○中村宗雄議長

1つは報酬審議会に政務活動費を聞いた方がいいかどうか。また、復活の時間軸は市民に意見を聞かなければいけないと思いますが、来年春なのか、改選期なのかという点がもう1点。そして、時間軸と支給方法にはいろんな組み合わせがあると思っています。例えば来年は会派や個人ではなく議会が政務活動費をもらう。その為の使途にアイデアがあってもいいと思うし、そうでなくて個人で改選後にもらい、使途は自由など、いろんなもらい方、使い方があると思います。その辺りで何かお考えがありましたらみなさんの意見を聞きたいと思います。額については19万8,000円ですり合わせをした訳ですが、いつからどうしたいのか。段階的に進めるのか。補正するようなことではないな、という認識もありますので、来年の春、再来年の春となってくるとと思いますが、その中でどういう支給と使い方を望むのかを整理していただきたいと思います。言っていることは多岐に渡りますが、一つ一つに狙いがありまして、市民の信頼を回復するということでも正当性が必要ですし、市民の方にとって議員報酬と政務活動費が別だと言っても一緒なんです。だったら報酬審議会の中で一定の折り合いがつけばそれでもいいし、前回の議会報告会でもありましたが、みなさんがもらうお金よりも成果をあげていけばいいよという意見もありましたので、だったら個人でももらうよりも議会でもらって議会で成果をあげてもいいのではないかと。いろんな方法があると思いますので、いい案をお聞かせ願えればと思います。具体的な話をしないと具体的に進まないと思いますので、複雑な話をしましたが、次に移ってよろしいでしょうか。

【「はい」との返事あり】

2. 乾杯条例の制定

○中村宗雄議長

今年の1月に京都市議会で可決された理念的な条例です。内容はこの地域でやっている知多酒で乾杯とほぼ同じことです。狙いとしては酒量を増やしたいというのではなく、理念的な地元産業や醸造業を見直すものです。今世の中で第3のビールなどいろんなアルコール飲料があり、日本酒の消費も減っている。この地域も醸造で栄えた街ということで知多半島にいくつも酒蔵がありました。実は今年5月の商工会議所交流会の時に、知多半島でも乾杯条例を制定できないかという話がありました。それを調べていく中で何とかして議員提出議案として提出できないかとなりました。一番問題なのはある人に、ぽんと言われたからと言って条例を制定していいのか、市民はどこに行ってしまったの

か、という話になろうかと思いましたが、そのあたり確認をしました。きちんと市議会や半田市にも商工会議所と醸造組合が申し入れをさせていただいて、マスコミベースにも載るようにしてもらい、気運を高めた後に条例制定、パブリックコメントはそぐわないと思いますので、一発で出てくる種類のものだと思いますので、各会派でご協議願いたいと思います。それで、どんな条文かといいますと、参考に資料をお配りします。内容はほとんど同じものだと思います。理念的の話ですので、知多牛をとという条例の要望があっても受けないと思います。あくまで文化的なものを守るという意味合いで作るものだと思います。今、全国で10くらい条例が制定されていると思います。鹿児島では焼酎でこの条例を作っていたり、県で作っていたりしています。醸造業を抱えている所ではやられていく流れだと思いますし、知多半島の他の市町はどうかという半田がやらないとやれない、という認識をしています。なにかこれについてありますか。

○新美保博至誠クラブ代表

この条例から生まれるものは何ですか。

○中村宗雄議長

この条例から生まれるものはきっと意識だけだと思います。京都の例から言いますと確かに日本酒の使用量があがったとか地域への理解が深まったとか、要するにもっと地域に目を向けようという話だと思います。日本経済新聞に載っていたのですが、この条例が各地で制定されている背景としてはTPPというものがあって、外国製品が続々と入ってくる中で、もう一度日本を見直そうという背景があるのではという解説がありました。ただ、対TPPでやるわけではなく、純粹にこの地域の醸造という文化を守っていかうものだと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

例えば半田市で開かれる懇親会などに今までだったらビールなどで乾杯をしていたと思うのですが、この条例を作った為に日本酒で乾杯することになるのか。

○中村宗雄議長

この条例には強制力はないので、例えば商工会議所の新春の会、5月の交流会、などの各会は当然の如く知多酒乾杯しています。

○新美保博至誠クラブ代表

ああいう会をみていると既に強制的にやっているように感じます。なお、条例をつくってやるほどのことか。本来もっと自由な気がします。

○中村宗雄議長

見方にもよると思います。確かに半田市内で現実的に酒を作っているのは1社しかありませんので、その人たちの為に条例を制定するのかと見方によっては言われるかもしれません。減ってしまった背景には醸造業の衰退があると思いますので、やれることをやっていく必要もあると思います。全員協議会でも議会が本当に市民の役に立っているか、市民の代表になっているかが話題になりました。議会の機能回復を図るという話の中で、産業や商業、市民の声を条例化していくことも機能回復の1つの方法だと話されています。簡単なことからやった方がいいと思いますので、これについてもそぐうかどうかを会派に持ち帰ってみなさんに協議をしていただきたいと思います。肝心なところですが、本当に醸造組合や商工会議所は議会に来てくれるのか、という点については、もしそうなった場合には来てくれるよね、という約束はしました。やると決めて、来てもらわないと困ると思いましたが、

○松本如美日本共産党代表

先ほど言われたとおり、1社しかありませんので、何社かあった時にという話ならなんとなくわかります。ただ、乾杯条例ならと思います。京都は普及になっていますので、普及は1社に限定されているとなかなか、と思いますが、乾杯なら聞きやすいと思います。また、気運が必要と感じますが、それは先ほど議長の言ったように雰囲気を作ってもらわずにピンポイントでやると変な風にとられるとよくないものですから。

3. 議会基本条例の改正

○中村宗雄議長

今、半田市議会の基本条例の中で、会派というものがあります。会派は賛否を共有しなければならない、というようなことが書いてありまして、これが本当にそれでいいのかということ、いろんなところでお話を聞くたびに、疑問に思っているものですから提案しました。なぜ、そう思うのかというと、会派は政策集団の単位だから、意見が一緒でいいんだというのはもちろんそれでいいのですが、もともと会派で選ばれている訳ではないので、個々で選ばれて、個々の地域で選ばれている人たちが、会派によって意見の数が少なくなっている、それでいいのかという議論です。逆に会派の中で賛否がわかれようが、どんな意見を持っていようが個人の意見で、最後は挙手や討論、退席などいろんな選択肢がある中で、会派の定義が半田市民の利益にそぐうかを一度持ち帰って協議していただきたいということです。なぜ議会基本条例にこの文があるかということ、当時会派の中で意見が分かれている会派があり、それでは会派にならない、という意見があり、対抗措置的にその一文が入ったという記憶があります。今の半田市議会に、そんな対抗措置は必要ないだろうし。

○松本如美日本共産党代表

対抗があって作った訳ではないと思いますが、公明党やうちもそうですが、政治的な理念のもとに市政も中央政治も関わっていますが、地方は地方でとかわれていますし、地方に自治体があるので、活動はありますが、会派というしくみがない自治体もあります。ただ、意見を一つにまとめていくアプローチの仕方に会派は一定の役割を果たしているのも事実だから、即無くすというのはいかがか。

○中村宗雄議長

僕が言っているのは会派を無くす、という意味では無く、会派必要です。会派は賛否を同一にしなければならない、という一文を削除しては、という話です。それがあったから真政会と創政会は今分かれていると思います。いろんな勉強会に参加する中で、二元制でやっている場合に会派でまとまるなら、議員の数は会派の数だけでいいことになる、という議論の中で、半田市は先進的なことに取り組んでいる街にも関わらず、基本条例のこの部分は恥ずかしいなと思います。その一文を削除し、うちの会派は意見をまとめるぞ、とやるのは勝手ですが、会派が意見を一緒にならなければならないと言っていることが、程度が低いというか、縛るのをやめた方がいいと思いました。当たり前のことを取って言う必要もないと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

当たり前というのは、会派の賛否が同一になるのが当たり前ということですか。

○中村宗雄議長

違います。そんなことをいちいち定義づけることではないということです。

○新美保博至誠クラブ代表

定義づけないと、22人がバラバラの意見でいいということですか。

○中村宗雄議長

会派の中で意見を集約して賛否を統一させる会派もあれば、地域的なことなどを理由に違う賛否をすることがあっても、会派を離脱すべきかどうかは議員が決めるということです。例えば会派に属しているけれどもこの案件だけは、意見が違う、ということができるということです。今はこの一文があるから、それができない。議会では個人の意見は言うてはいけないことになっています。どちらかというと古い議会はやっていると思いますが、基本条例を制定してこういうことをやっているのは珍しいので、恥ずかしいからやめませんかということです。当時とは状況が違いますから、作った時は必要だったと思います。あれから、災害時どうするか、決算と予算の連動など改正をしていますので、これが2度目の改正になると思いますので、時代にそぐうように足したり、引いたり、することは決して恥ずかしいことではないと思いますし、必要なことだと思います。

○新美保博至誠クラブ代表

それが必要なことであるならば、そこから生まれるものは何かを考えないといけないと思います。なんでもいから削除してしまえ、では削除したことにより問題が起こるようではいけない。会派の中で一つにまとまろうという努力は必要だと思います。ただ、まとまらなかった時に、例えば5人いて4人対1人になったとする。会派に所属する為に意見を変えなければならない、それはやめようということですね。

○中村宗雄議長

この一文を削除すると、半田市議会にどういうことが起きるかと言え、僕はたいした変化はないと思います。ただ、会派が減るかもしれません。今6会派プラス2人の無所属議員で8種類ある意見が、もう少し固まるのかな、と思います。ただ、固まる為にそうしようと言っているわけではありませんから、どういう風に市議会が変わっていくのかと言われれば、そういうことでしょうし、市民はそれを受けてどうなるかと言え、自分たちの押している議員が、意見を言いやすくなると思います。

○新美保博至誠クラブ代表

私は日本共産党とか公明党など党を名乗るところはしょうがないと思います。党の中で動いている部分がありますから。あとは無所属ということですが、無所属でも自民党保守系、民主党無所属などいろいろありますが、どこであっても51対49でまとまっている会派と99対1でまとまっている会派とそれは度合いが違うと思います。

○松本如美日本共産党

国政と地方では政治的な意味合いも違うと思いますので、ただ、社会の仕組みの中で国の役割と地方の役割があるので、政党のくくりで動いている部分がありますが、もう一つは地方議会から見た時の会派と、一般的にいう会派とはそんなに違わないと思っています。要は理念の問題で、市民から見た時に、一人一人が自由に動けばいいんですよということで、個人に地域を託しています。ただ、議会を運営していくときや、問題によっては全く会派をなくして考えていく場合もある。市民との関係でいくと、そういうことまでわかるのか、という部分もあります。会派として一定の運動を作ろうということもあれば、必要なこともあるので、そこに会派としての共通項がないと、それはいけない。ただ、今そのことを問うている訳ではなく、会派の理念、枠は作っておくが、問

題が起きた時に一緒になければならぬ、というその一文が問題といっているだけだから。

○中村宗雄議長

松本議員の言う通り、この一文を読みかえると会派に拘束をかけることを条例に載せることではない。それは拘束をかけることもあったり、かけないこともあったりするのはいわゆる、市民が選ぶことであって、議会が拘束をかけるよ、と言っていることに違和感があるだけですので、これを機会に考えていただいて意見を集約したいと思います。

○松本如美日本共産党

そんな一文があったんですね。国政の場合は必要だと思いますが、党派政治は国の仕組みですので。

○新美保博至誠クラブ代表

会派で賛否を同一するという一文は便宜上したということか。

○中村宗雄議長

違います。当時は志民ネットがいろんな方がいて、てんやわんやしていました。あれは会派とは見なせないよね、という意見がでてきている中で、それが付け加えられた。当時はこれが必要だったんです。でも、今はそうではない。半田市議会の状況が変わったので、いびつなものを除こうという訳です。そういう理解で考えてもらえたらと思います。で、この一文がある意味で会派拘束をかけるということが書いてあることになっています。今、考えてみれば会派拘束は会派や市民が決めることであって、議会が決めることではない。

○新美保博至誠クラブ代表

それは議員個人が決めればいい。4対1になったときに、その1人がどうするかは個人が決めればいいと思います。

○中村宗雄議長

今は意見が4対1に割れた時にその1は出ていかなければならないということを議会基本条例で決めているんです。そんなに失うものも、得られるものもなく、実質的な運営にほとんど影響はないと思います。他によろしいでしょうか。

【「はい」との返事あり】

4. 議会勉強会

○中村宗雄議長

今年も予算が8万6,000円とあります。それを有効に使いたいと思いますが、何の勉強会をしましょうか、という話です。2つ案がありますが、1つは今この事業評価を政策調査研究プロジェクトでやっている中で、半田はそういう感覚が当局も議員も低く、本当の指標がどういうものか、後房雄氏に学ぶことが多かったものですから、ああいう方に1つの切り口、考え方を聞くと市議会22人が同じ切り口を持てるのかなと思います。そしていろんなものを評価する時に何でもかんでも数値化するのは変だと僕は思いますので、後房雄氏みたいな人にやってもらってはどうか。もう1点は予算内でおさまるか分かりませんが、全国市議会議長会時に大山礼子氏がパネリストの中、ピカ一で、もっと話を聞いてみたいと思いました。ぼやっとしている、議会とは何か、何をしなければならぬかという現実的なところを具体的に話してくれるのではないかと思います。その方の話では選挙で選ばれたからと言って住民の代表と断言してはいけない。ではどうすれば、住民の代表になるのかという1つのヒントをくれる方だと思います。このお2人が今、僕の思いつく限界ですが、

今の市議会にこんな方はどうだ、という案をだしていただければと思います。時期ですが、いつやっても忙しいとは思いますが、9月議会終了後、10月2日以降に、8月中に決められるようなタイミングで実施できたらと思います。この日程は呼ぼうとする相手の都合もありますので、我々が合わせなければならない状況だと思います。講師の名前でなくても、どういうことが必要かそういう意見をだしていただければと思います。これについて何か質問はありませんか。

【発言するものなし】

○中村宗雄議長

ないようですので、本日予定していました議題は全て終了しましたが、他に何かありますか。

【発言するものなし】

○中村宗雄議長

本日の議題をまとめていただき、8月19日の勉強会終了後に代表者会議を開催し、その場で今日の4つの議題をつめたいと思います。

これを持ちまして本日の各派代表者会議を終了します。

終了 午前11時45分